

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
			12,256		626,607,614		10,448		556,892,578
相続時精算課税適用財産価額			345		7,941,558		320		7,648,249
債務控除額			7,402		70,246,594		6,230		56,871,300
暦年課税分贈与財産価額			1,514		5,188,841		1,416		4,807,833
課税価格			12,281		569,491,418		10,511		512,477,360
相続税額	算出税額		11,149		77,530,274		10,466		75,707,399
	2割加算額		1,465		1,323,595		1,446		1,320,576
	計	実	11,149		78,853,870	実	10,466		77,027,975
税額控除	暦年課税分贈与税		352		235,223		335		221,122
	配偶者		1,816		19,355,692		1,404		17,740,729
	未成年者		110		41,862		70		32,244
	障害者		553		716,314		340		527,448
	相次相続		312		766,287		246		502,576
	外国税額		1		143,514		1		143,514
	計	実	2,981		21,258,892	実	2,283		19,167,632
差引税額							9,125		57,860,343
相続時精算課税分贈与税額控除額							93		408,833
医療法人持分税額控除額							-		-
小計							9,111		57,451,510
農地等納税猶予税額							19		634,874
株式等納税猶予税額							6		246,052
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							1		985
申告納税額	納付税額						9,104		56,655,121
	還付税額						34		85,521
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			4,981		238,359,600		4,011		188,706,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 25 年 分	—	—	—	—	—
平成 26 年 分	—	—	—	—	—
平成 27 年 分	11,153	527,857,561	79,898,408	21,278,464	4,371
平成 28 年 分	11,553	541,697,572	80,341,958	23,655,529	4,567
平成 29 年 分	12,281	569,491,418	78,853,870	21,258,892	4,981

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 25 年 分	4,939	332,644,881	48,952,163	10,703,324	1,749
平成 26 年 分	5,148	323,257,469	41,760,172	9,316,343	1,823
平成 27 年 分	9,581	478,190,860	77,817,179	18,500,256	3,540
平成 28 年 分	9,888	490,154,327	78,641,796	21,754,058	3,677
平成 29 年 分	10,511	512,477,360	77,027,975	19,167,632	4,011

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千 円	人	千 円
平成 25 年 分	4,246	37,567,856	31	56,164
平成 26 年 分	4,351	31,652,053	41	105,468
平成 27 年 分	8,317	57,554,988	28	50,185
平成 28 年 分	8,495	55,522,553	26	47,051
平成 29 年 分	9,104	56,655,121	34	85,521

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
門司	168	6,881,602	79	138	5,502,658	60	118	336,196	-	-
若松	353	13,859,125	134	316	12,660,877	115	275	1,051,114	-	-
小倉	705	32,712,409	294	607	29,149,239	232	524	3,252,168	2	4,431
八幡	668	27,000,282	267	573	23,939,469	214	491	1,947,687	1	683
博多	453	28,801,708	182	388	26,843,279	143	344	4,885,444	6	12,893
香椎	1,049	48,711,568	438	916	43,410,545	357	780	4,349,052	3	11,215
福岡	1,363	89,953,751	562	1,117	82,635,185	425	971	12,863,879	1	458
西福岡	1,397	69,474,010	574	1,134	62,005,881	436	994	8,601,707	4	9,516
大牟田	320	12,541,017	129	282	11,184,981	110	245	709,969	1	248
久留米	812	33,784,196	326	681	30,049,473	260	590	2,569,393	-	-
直方	113	3,702,352	46	94	3,021,707	35	84	191,224	-	-
飯塚	157	7,978,472	68	135	7,432,939	57	115	972,862	-	-
田川	122	6,008,036	48	116	5,759,253	45	97	604,749	1	1,976
甘木	144	5,810,759	63	115	4,796,196	47	89	329,910	2	6,223
八女	240	9,491,048	94	212	8,528,937	80	183	647,670	1	2,042
大川	78	2,680,949	28	66	2,489,486	24	60	181,598	1	470
行橋	201	7,863,029	90	176	6,941,211	76	154	478,319	1	11,723
筑紫	852	37,726,585	347	730	34,345,679	286	624	3,249,991	3	9,442
福岡県計	9,195	444,980,898	3,769	7,796	400,696,995	3,002	6,738	47,222,932	27	71,319
佐賀	556	25,193,258	224	479	22,580,464	184	426	2,488,850	1	2,758
唐津	181	7,842,867	67	162	7,369,689	58	134	605,283	-	-
鳥栖	253	9,624,745	100	231	8,949,632	87	205	654,718	-	-
伊万里	131	3,588,767	42	123	3,260,140	38	105	136,443	-	-
武雄	156	4,872,297	57	144	4,326,237	49	123	177,543	1	111
佐賀県計	1,277	51,121,934	490	1,139	46,486,162	416	993	4,062,837	2	2,869
長崎	833	34,239,289	329	708	30,489,192	263	633	2,621,210	-	-
佐世保	318	12,720,554	125	297	11,818,769	113	265	1,045,459	-	-
島原	182	7,864,270	75	165	6,948,978	63	136	438,776	2	6,862
諫早	352	13,931,488	140	300	12,190,961	112	250	1,080,855	3	4,471
福江	38	1,417,027	16	33	1,298,702	14	30	71,195	-	-
平戸	56	1,895,214	22	44	1,290,759	14	37	59,173	-	-
老岐	14	616,937	7	13	553,035	6	9	20,547	-	-
原	16	703,807	8	16	703,807	8	13	32,138	-	-
長崎県計	1,809	73,388,586	722	1,576	65,294,203	593	1,373	5,369,352	5	11,334
総計	12,281	569,491,418	4,981	10,511	512,477,360	4,011	9,104	56,655,121	34	85,521

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
		人	千円	人	千円	人
本年分	申 告 額	10,530	512,762,657	9,137	56,751,604	4,011
	修正申告による増差額	121	641,824	215	95,750	97
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	96 △	927,121	117 △	192,233	52
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 10,511	512,477,360	実 9,104	56,655,121	実 4,011
過 年 分	申 告 額	419	12,393,691	393	789,615	187
	修正申告による増差額	973	10,290,422	1,397	2,096,703	593
	更正による増差額	2	80,919	2	26,010	2
	更正等による減差額	263 △	3,103,859	345 △	893,754	163
	決 定 額	1	170,847	1	27,339	1
	計	実 1,640	19,832,020	実 2,098	2,045,913	実 832
合 計	申 告 額	10,949	525,156,348	9,530	57,541,218	4,198
	修正申告による増差額	1,094	10,932,246	1,612	2,192,452	690
	更正による増差額	2	80,919	2	26,010	2
	更正等による減差額	359 △	4,030,980	462 △	1,085,986	215
	決 定 額	1	170,847	1	27,339	1
	計	実 12,151	532,309,380	実 11,202	58,701,033	実 4,843

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「過年分」は、平成28年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年11月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成27年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 72	千円 6,432	人 -	千円 -
過 年 分	834	136,489	331	60,405	79	170,015
合 計	834	136,489	403	66,837	79	170,015

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	837	33,662,120	1,032,293	255,729	245,294	1,951
5千万円超	2,514	178,104,568	2,165,857	1,691,308	5,320,013	7,106
1億円 "	1,182	159,829,367	2,120,393	1,562,332	11,789,231	3,793
2億円 "	236	57,078,367	950,664	530,043	7,186,122	818
3億円 "	126	48,072,546	1,123,056	510,035	7,495,269	452
5億円 "	36	21,124,651	117,392	362,037	4,082,443	135
7億円 "	28	23,163,919	328,696	74,257	6,748,826	78
10億円 "	16	20,552,478	21,770	101,985	5,185,558	62
20億円 "	2	4,051,548	-	-	1,198,766	11
30億円 "	2	6,913,274	25,104	99,850	2,984,145	7
50億円 "	1	6,437,966	-	6,690	1,611,074	4
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	1	10,866,958	-	-	2,904,863	2
合計	4,981	569,857,762	7,885,226	5,194,265	56,751,604	14,419

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	365	16,159,299	754,466	134,510	245,294	655
5千万円超	2,112	150,505,409	2,137,611	1,476,929	5,320,013	5,721
1億円 "	1,086	147,836,242	2,120,393	1,516,921	11,789,231	3,451
2億円 "	236	57,078,367	950,664	530,043	7,186,122	818
3億円 "	126	48,072,546	1,123,056	510,035	7,495,269	452
5億円 "	36	21,124,651	117,392	362,037	4,082,443	135
7億円 "	28	23,163,919	328,696	74,257	6,748,826	78
10億円 "	16	20,552,478	21,770	101,985	5,185,558	62
20億円 "	2	4,051,548	-	-	1,198,766	11
30億円 "	2	6,913,274	25,104	99,850	2,984,145	7
50億円 "	1	6,437,966	-	6,690	1,611,074	4
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	1	10,866,958	-	-	2,904,863	2
合計	4,011	512,762,657	7,579,153	4,813,256	56,751,604	11,396

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	8	183	299	261	64	12	5	2	1	1	1	-
5千万円超	13	314	672	876	473	109	36	9	7	3	1	1
1億円〃	6	103	276	397	261	72	26	11	11	5	5	9
2億円〃	1	16	47	76	56	23	5	4	3	2	-	3
3億円〃	-	3	20	41	42	10	7	2	-	-	-	1
5億円〃	-	2	4	9	11	7	2	1	-	-	-	-
7億円〃	-	2	11	9	4	1	1	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	3	2	9	1	-	-	-	1	-	-
20億円〃	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28	623	1,333	1,672	923	235	82	30	22	12	7	14

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	6	129	164	66	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	13	301	613	720	348	79	28	4	3	3	-	-
1億円〃	6	103	265	348	234	66	26	10	11	5	4	8
2億円〃	1	16	47	76	56	23	5	4	3	2	-	3
3億円〃	-	3	20	41	42	10	7	2	-	-	-	1
5億円〃	-	2	4	9	11	7	2	1	-	-	-	-
7億円〃	-	2	11	9	4	1	1	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	3	2	9	1	-	-	-	1	-	-
20億円〃	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26	556	1,128	1,272	707	187	69	22	17	11	4	12

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	866	10,643,636	719	9,546,388
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	874	6,295,570	750	5,705,257
	宅地（借地権を含む。）	4,322	152,680,316	3,421	132,890,771
	山林	915	2,056,274	767	1,791,671
	その他の土地	1,016	16,755,422	847	15,653,007
	計	実 4,435	188,431,218	実 3,521	165,587,095
家屋、構築物		4,201	46,423,806	3,328	37,496,013
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	386	1,103,688	316	910,629
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	75	401,002	59	309,990
	売掛金	131	630,575	103	412,970
	その他の財産	339	2,211,275	268	1,895,727
	計	実 642	4,346,540	実 516	3,529,316
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	550	24,515,464	472	23,493,668
	同上以外の株式及び出資	2,326	33,873,901	1,946	31,322,371
	公債及び社債	505	6,367,218	437	5,931,452
	投資・貸付信託受益証券	1,473	29,660,919	1,243	27,780,984
	計	実 3,103	94,417,503	実 2,575	88,528,474
現金、預貯金等		4,957	207,015,647	3,993	186,073,405
家庭用財産		2,974	1,132,532	2,379	871,235
その他の財産	生命保険金等	1,379	28,858,542	1,154	24,670,173
	退職手当金等	271	11,700,631	202	10,412,915
	立木	168	239,419	143	234,936
	その他の	4,015	44,446,441	3,274	39,818,714
	計	実 4,248	85,245,033	実 3,455	75,136,737
合計		実 4,980	627,012,280	実 4,004	557,222,276
相続時精算課税適用財産価額		264	7,885,226	245	7,579,153
債務等	債務	4,375	61,309,950	3,563	49,587,473
	葬式費用	4,842	8,924,057	3,918	7,264,555
	計	実 4,920	70,234,008	実 3,973	56,852,028
差引純資産価額		4,981	564,663,497	4,011	507,949,401
暦年課税分贈与財産価額		876	5,194,265	804	4,813,256
課税価額		4,981	569,857,762	4,011	512,762,657

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。